

各位

2018年8月吉日作成

一般社団法人 スマートウエルネスコミュニティ協議会

スマートウエルネスコミュニティ協議会 会員募集のご案内

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り我が国では高齢化が急速に進み、後期高齢者が2025年には前期高齢者を上回るという未曾有の事態が差し迫っています。また、これに加えて少子化という問題も相俟って、今まさに今後の日本の社会の在り方を根本から見直す時期に来ていると思われまます。そうした環境において2015年7月に設立されたスマートウエルネスコミュニティ協議会（以下、SWC協議会）は、より一層活力ある健康長寿社会の実現を目指す産官学有志による取組みを推進するために、2018年8月の一般社団法人としての設立総会を経て、新しい第一歩を踏み出しました。この協議会では、高齢化に伴う様々な課題を解決する最も有力な方策を健康長寿社会の実現に置きます。加えて、この副次的効果として、増加の一途にある社会保障費を、国民一人一人の健康増進への努力を喚起することにより抑制することも目的としております。このような困難な目的を達成するために本協議会の構成としましては、一つの領域にのみ特化して課題を検証する形式ではなく、複数領域に跨りテーマを選定し、産業界・官界・学界を代表される方々の幅広い叡智を集めて学際的な議論を行うことを通じて健康長寿社会実現のための課題を解決していく体制を整えております。

また、全体の7割を占める健康無関心層に健康に対する関心を持っていただくための健康情報を伝える伝道師として、健幸アンバサダーを育成する事業にも取り組み、各地方自治体と協力しつつ、身近なコミュニティで高齢化社会をささえていく仕組みづくりを推進しています。

各界の皆さまにおかれましては、待ったなしの日本の重要課題を解決するべく、これからの健康で明るい夢のある健康長寿社会を実現するという目的のために、本協議会活動へのご支援を賜りたく考えております。つきましてはこのような趣旨にご賛同下さる企業、団体の皆さまを広く募集致したく、是非とも本協議会の会員としてご入会下さいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

スマートウェルネスコミュニティ協議会会員募集要項

スマートウェルネスコミュニティ協議会では、健康長寿社会の実現に貢献するべく設立の趣旨にご賛同頂ける会員を広く新規に募集致します。

<スマートウェルネスコミュニティとは>

全国各地域のコミュニティにおいて、健康長寿に資する総合的な情報が、健康づくり無関心層も含めた多様なニーズを持つ全国民に届けられ、自律的にニーズに合った健康づくりを選択でき、継続しやすい社会システムのことを意味する。

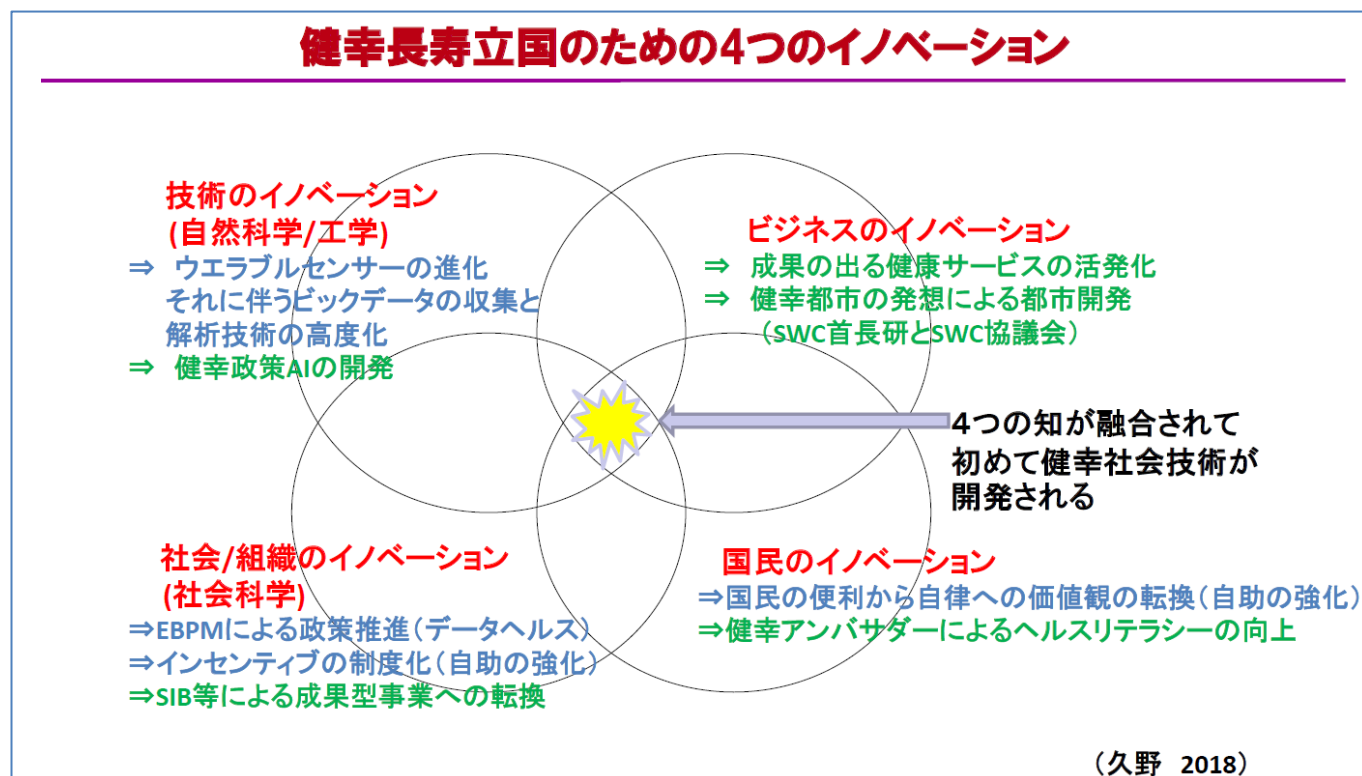
<協議会設立の趣旨>

健康な状態で寿命を全うする健康寿命の延伸を実現するためには、国民が自律的に健康づくりを開始し、それを継続したくなるような新たな仕掛けが必要です。そのためには、新しい制度や法律の手当てに加えて何よりもそのような仕組みの基盤を下支えする産官学の自発的なサポート活動が重要になります。

このような趣旨に賛同する有志により、ここにスマートウェルネスコミュニティを実現する社会イノベーションを引き起こす為の産官学連携のプラットフォームとしての協議会を立ち上げることと致しました。

<社会イノベーションの概念図>

～国民の価値観における転換を促す仕組みと仕掛けとしての場の必要性～



<協議会の活動>

～本協議会では当面3年、中期的には2025年を目指して以下の諸活動を実施致します～

1. コミュニティやICTの力を活用して国民のヘルスリテラシーを向上するための諸活動

2. 国民の健康づくりを推進するため「頑張った人が報われる」インセンティブの在り方を検討し、制度として設計するための諸活動
3. 市町村自治体毎に、地域住民の健康寿命延伸を使命とする健幸アンバサダーを遍く組織化し、健康寿命延伸に貢献するための教育啓蒙に関連する諸活動
4. 歩いて暮らせる健康的なまちづくり（健康都市）の必要性を啓蒙する諸活動
5. 健康づくり関連産業の競争力強化により、保険者や住民の健康づくりが活発化するための諸活動

<一般社団法人としての協議会の活動開始日>

2018年8月から開始（既に2015年から協議会活動は実施しています。）

<協議会の運営組織>

本協議会は、全会員から構成される総会組織の下、5つの「分科会」と当該分科会での成果を対外的に発信するための合同会である「ヘルス&ICT リテラシー向上プロジェクト」による運営体制とし、各種助言を受ける為のアドバイザーボードと関係省庁からのオブザーバーを設置します。

<協議会の運営方法>

本協議会の運営は定款に基づく運営とし、全会員が投票権を持つ会員総会と会員から選任される社員により構成される社員総会、社員総会で選任される理事会により運営されます。理事会において理事から理事長・副理事長を選任します。

<協議会会員の資格>

本協議会の設立趣旨にご賛同下さる日本に居住地を置く民間、団体、学会の法人・個人（但し、入会にあたっては理事長・副理事長による所定の審査がございます。）

<会員の活動>

本協議会の全会員は、ヘルス&ICT リテラシー向上プロジェクト（後述）に所属していただき、共同して本プロジェクトの目的の達成のための事業に参加します。また、5つ用意されている何れかの分科会に登録していただき、分科会での活動を行います。なお、会員が所属できる分科会数に制限はありません。

<ヘルスリテラシー&ICT リテラシー向上プロジェクト及び各分科会の活動内容>

本協議会では各分科会の成果をまとめ、国民に広く効果的に伝達するために全会員参加の合同会を置きます。当該合同会を「ヘルス&ICT リテラシー向上プロジェクト」と名付け分科会横断的な共通のゴールとして、国民の7割を占める健康づくり無関心層を半減させることを目指します。合同会の活動方針は下表の通りです。

合同会	リーダー	活動方針
ヘルス&ICT リテラシー向上プロジェクト	久野 譜也 (筑波大学教授)	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体単位での健幸アンバサダーの養成をサポートし、インフルエンサー機能を強化することにより、住民のリテラシー向上につなげ、 ●従来の狭義の健康情報のみならず、総合的な健康情報をコミュニティを介して住民に伝達するシステムを構築し、 ●ICTの活用により中山間地を含めた地方部においても情報格差が生まれない仕組みを考案する事を目指します。

また各分科会では、以下のテーマ毎の切り口により健康長寿社会の実現に有効な施策を調査研究し、政策提言に繋げる諸活動を行います。各分科会の座長と座長を補佐する副座長は会員から任期付きで選任して、自律的な運営を行います。

分科会	座長	活動方針
インセンティブ制度・ビジネス分科会	駒村 康平 (慶應義塾大学教授)	<ul style="list-style-type: none"> ●保険者・被保険者の自助努力を引き出す効果的なインセンティブ制度の設計・提言 ●自助努力への行動変容に伴う健康長寿延伸に関連する多様な民間サービスの創出 ●ヘルスケア領域にマッチした SIB の開発 ●アジア諸国(中国・ASEAN)と連携した健康長寿社会実現プロジェクト
健幸アンバサダー・人材育成分科会	下光 輝一 (健康・体カづくり事業財団理事長)	<ul style="list-style-type: none"> ●全国に健幸アンバサダー制度を創設・組織化 ●健幸アンバサダーがインフルエンサーの役割を果たすための環境整備 ●エビデンスに基づく健康づくり政策の推進を目的とした地域および職域における社会イノベーターを養成する仕組みづくり ●健康無関心層を減じるために「健康アンバサダー」を200万人養成
AI・データ戦略分科会	岡田 幸彦 (筑波大学准教授)	<ul style="list-style-type: none"> ●健康ビッグデータを資源とするサービス・イノベーションを生み出すための産官学協働を推進 ●他分科会との連携を図り、「国民皆健幸」という社会イノベーションに向けて新たな社会価値・サービスを構想 ●EBHに基づき、かつAIを活用したICT健康サービスや保険商品の開発
スポーツ・レガシー分科会	河野 一郎 (東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副会長)	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ健康づくり実践者の増加による健康寿命の延伸を目的とした「推進体制」「人材育成」「プログラム」の三位一体による横展開可能な基本モデルの創出・政策提言 ●2019年ラクビーワールドカップ、2020年東京オリパラを活用しながら、それらのレガシーとして、全国各地に「Walkable City=健康都市」に転換するムーブメントや社会実験を実施
まちづくり分科会	岸井 隆幸 (日本大学特任教授)	<ul style="list-style-type: none"> ●外出促進、健康増進を進めるため、地域のソーシャルキャピタルを高める様々な手法の開発 ●公共交通を含めて、楽しく歩きたくなる街づくりやコンパクトシティを実現する仕組みの検討 ●大都市郊外部等を念頭に置いた住宅・住宅地・地域コミュニティの活性化と再生の手法の検討 ●超高齢かつ人口減社会を健幸に出来る都市モデルを構築

<協議会の規約と入会のお手続き>

「SWC 協議会定款」「SWC 協議会会員規程」「SWC 協議会会費規程」をご参考ください。
 入会のお手続きは、「入会申込書」をご記入の上、(株)日本 BPO SWC 事務局へお申込みください。
 (但し、入会にあたっては理事長・副理事長による所定の審査がございます。)

<年会費*>

会員種別		年会費
本会員	会員資格 A(大企業会員)(※1)	800,000 円
	会員資格 B(企業会員)	400,000 円
	会員資格 C(非営利法人・団体会員)	200,000 円
	会員資格 D(自治体会員)	50,000 円
	有識者	なし
準会員(社員総会で承認された非営利法人・団体会員)(※2)		50,000 円
学会会員	学術団体	なし

※1 大企業会員は、資本金3億円以上の企業で当該企業の他にグループ会社を制限を設けず会員として登録を可能とする。

※2 準会員・学会会員は、理事長又は理事会の推薦を経て、社員総会に承認された団体であり、社員として選任される資格はない。また、準会員の規模や収益の状況によっては、理事会の承認において会費免除を適用する場合がある。

会費免除の承認は個別に判断する。

<協議会会員>

スマートウエルネスコミュニティ協議会の2018年8月1日時点の会員は下表の通りです。

有識者 (25名)	
浅見 泰司 東京大学 教授	塩谷 信幸 アンチエイジング医師団支援機構 理事長
伊東 春樹 榊原記念病院 顧問	下光 輝一 健康・体づくり事業財団 理事長
井上 茂 東京医科大学 教授	園田 真理子 明治大学 教授
大内 尉義 虎の門病院 院長	田村 好史 順天堂大学 教授
大野 裕 認知行動療法研修開発センター 理事長	戸田 晴実 日本ダイエット協会 会長
岡田 幸彦 筑波大学 准教授	中板 育美 日本公衆衛生看護学会 理事
金子 郁容 慶應義塾大学 名誉教授	中村 好男 早稲田大学 教授
川原 貴 前 国立スポーツ科学センター長	西尾 チヅル 筑波大学 教授
岸井 隆幸 日本大学 特任教授	原田 英之 静岡県袋井市 市長
久野 譜也 筑波大学 教授	福生 吉裕 日本未病システム学会 理事
倉田 哲郎 大阪府箕面市 市長	御立 尚資 前 経済同友会 副代表幹事
河野 一郎 東京オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員会 副会長	師岡 文男 上智大学 教授
駒村 康平 慶應義塾大学 教授	

企業 (51社)	
株式会社 アシックス	ミサワホーム 株式会社
イオン 株式会社	ミズノ 株式会社
イオン北海道 株式会社	株式会社 みずほ銀行
大塚製薬 株式会社	三井不動産 株式会社
沖電気工業 株式会社	森永乳業 株式会社
オムロンヘルスケア 株式会社	株式会社 カーブスジャパン
株式会社 カナミックネットワーク	株式会社 クラブビジネスジャパン
サントリーホールディングス 株式会社	株式会社 国際開発コンサルタンツ
株式会社 資生堂	株式会社 タニタ
清水建設 株式会社	株式会社 タニタヘルスリンク
スギホールディングス 株式会社	株式会社 つくばウエルネスリサーチ
積水ハウス 株式会社	株式会社 東京アスレティッククラブ
株式会社 セブン-イレブン・ジャパン	株式会社 日建設計総合研究所
総合メディカル 株式会社	株式会社 白寿生科学研究所
SOMPOホールディングス 株式会社	PwCコンサルティング 合同会社
株式会社 第一興商	株式会社 ベネフィットワン・ヘルスケア
第一生命保険 株式会社	株式会社 ポリテック・エイディディ
大和ハウス工業 株式会社	株式会社 NTTドコモ
株式会社 竹中工務店	スポーツクラブNAS 株式会社
株式会社 ディー・エヌ・エー	損害保険ジャパン日本興亜 株式会社
株式会社 電通	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社
凸版印刷 株式会社	SOMPOリスクアマネジメント 株式会社
日本調剤 株式会社	東日本電信電話 株式会社
日本電信電話 株式会社	株式会社 保健同人社
野村不動産ホールディングス 株式会社	みずほ情報総研 株式会社
パナソニック 株式会社	

非営利法人・団体 (11団体)	
一般社団法人 アンチエイジング医師団支援機構	独立行政法人 都市再生機構
一般社団法人 クリーンエア	公益社団法人 日本交通計画協会
学校法人 慶應義塾 慶應義塾大学	公益財団法人 日本スポーツ協会
一般社団法人 健康省エネ住宅を推進する国民会議	公益財団法人 日本レクリエーション協会(準会員)
特定非営利活動法人 ジャパンハートクラブ	八王子商工会議所(準会員)
国立大学法人 筑波大学	

地方自治体 (20 自治体)	
愛知県 東海市	千葉県 白子町
大阪府 高石市	東京都 杉並区
岡山県 岡山市	東京都 多摩市
京都府 八幡市	東京都 中野区
埼玉県 さいたま市	新潟県 三条市
埼玉県 所沢市	新潟県 長岡市
静岡県	新潟県 見附市
静岡県 磐田市	兵庫県 川西市
静岡県 島田市	福島県 伊達市
静岡県 三島市	鹿児島県 指宿市

学術団体 (8 団体)	
日本ウオーキング学会	一般社団法人 日本動脈硬化学会
日本介護福祉・健康づくり学会	一般社団法人 日本未病システム学会
特定非営利活動法人 日本高血圧学会	一般社団法人 日本老年医学会
日本スポーツ産業学会	一般財団法人 メンタルケア協会

< 募集要項に関するお問い合わせ先 >

(株)日本 BPO SWC 事務局

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-13 神保町藤和ビル 4 階

TEL: 03-6734-6777 FAX: 03-6734-0497

Email: swc@bpo-j.jp
